

川崎市役所新本庁舎整備事業について（令和5年）



本市の旧本庁舎と市議会のあった第2庁舎は、施設・設備の老朽化が進んでいるだけでなく、災害対策活動の中核拠点に必要とされる耐震性能を満たしていなかったため、大規模地震が発生した際には市民等の生活再建や復興が遅れる可能性があるだけでなく、場合によっては倒壊の危険性があるなど、大きなリスクを抱えていました。こうした理由から、平成26年に建て替えが決定され、その後に基本目標や施設配置計画、事業手法など、新本庁舎の設計に向けた基本的な考え方を取りまとめ、平成28年から「川崎市役所新本庁舎基本・実施設計」を開始し、令和2年5月に工事着手、令和5年6月に竣工しました。

議会での審議経過と市の取り組み

広報キャラクター

およよん



【平成15年 予算審査特別委員会（3月）】

質問

今後、本庁舎と第2庁舎の耐震診断が予定をされているということですが、2つの建物のうち、本庁舎は昭和13年建築なので、耐震性能に関してよい結果が出るとは考えにくいと思うのですが、耐震性能を把握した後の本庁舎及び第2庁舎に対する耐震対策としての取り組みについて、教えてください。

答弁

本庁舎及び第2庁舎に対する耐震対策についての質問ですが、本庁舎等の耐震対策を確保することは、大変重要なことであると受けとめております。しかし、技術上、あるいは厳しい財政事情など様々な課題が予測されますので、まずは耐震診断の調査結果を参考にしながら、検討に取り組みたいと思います。

<川崎市役所旧本庁舎とは>

旧本庁舎は一部を除き鉄筋コンクリート造りの建築物で、昭和13年から平成28年までの間、戦前から戦後の長きにわたって川崎市本庁舎として使用されてきました。こうした理由から市のシンボリック存在として市民に広く親しまれたほか、映画やテレビドラマ等のロケ地として利用されることもありました。

<昭和40年頃の本庁舎（右手側）と第2庁舎（左手側）>



その後の耐震診断によって、旧本庁舎及び第2庁舎は大震災時には倒壊又は崩壊の危険性が高いとの報告が示されました。その結果を受け市議会からも庁舎の耐震対策について数多く取り上げられました。

【平成16年 予算審査特別委員会（3月）】

質 問

以前から本庁舎及び第2庁舎の耐震診断について、早くチェックをすべきだと主張してきました。その成果が出たようですので、その結果と今後の対応などについての考えがあれば、教えてください。

答 弁

本庁舎等の耐震診断結果及びその対応についての質問ですが、以前から御指摘いただきましたとおり、耐震診断調査を実施しました。その結果、両庁舎とも阪神・淡路大震災級の地震に耐える庁舎とするには、補強が必要との結果が出ています。今後の対応としては、直接市民の皆様の生活に影響の大きな、緊急性の高い施設を優先して耐震強化をしていかなければならないところです。本庁舎等の耐震補強は、相当大規模な対策が必要と予想され、財政的、技術的な問題など課題がありますので、今後の本庁舎等の在り方については、中長期的な視野で検討していきたいと考えています。

【平成17年 第1回定例会（3月）】

質 問

防災対策について質問です。昨年、中央防災会議は東海地震、東南海地震、更には首都直下地震の被害想定を明らかにしました。もし、同時発生の事態になれば、超巨大地震となることも予想されます。また、神戸では、震災直後に市民が市役所に避難場所として、また、情報を知りたくて続々と集まってきました。特に本庁舎の第2次耐震診断結果と実施設計の予定を教えてください。

答 弁

市庁舎の第2次耐震診断結果と実施設計の予定についての質問ですが、本庁舎及び第2庁舎は、平成15年度に耐震診断を行ったところ、阪神・淡路大震災クラスの地震に耐える庁舎にするためには、大規模な補強が必要との結果が出ています。大震災時の対応を考えると、本庁舎等活動の拠点となる公共施設の耐震対策は非常に重要と考えていますが、現在の厳しい財政状況のもとでは、市民の生命、安全確保の観点から、直接影響の大きな緊急性の高い施設を優先して段階的に整備補強していかなければならないのが実情です。そのため、本庁舎等の実施設計も含めた今後の耐震対策については、現在進められています公共施設の耐震調査結果を踏まえまして、検討したいと考えています。

市議会からの指摘を踏まえ・・・ 市が耐震改修促進計画を策定

こうした中、本市では、平成19年4月に「川崎市耐震改修促進計画」を策定し、庁舎など震災対策上重要な建築物は、平成27年度末までに耐震化率100%を実現することを目標に掲げました。

その中で旧本庁舎及び第2庁舎については、平成15年度に行った耐震診断では倒壊し、又は崩壊する危険性が高いと判定されたため、平成20年度に応急対策として緊急耐震補強工事を実施しましたが、依然として必要な耐震性能を確保していない状況となっていました。

また、平成21年度の包括外部監査では、旧本庁舎及び第2庁舎については耐震対策が遅れる場合、応急復旧活動を担う職員自体が対応に支障を来し被害拡大につながる可能性があること、震災発生時には重要な情報拠点や応急復旧活動の中核拠点となること、災害対策本部の指揮監督を行う市長及び副市長等の幹部職員が執務する場所であることから、「川崎市耐震改修促進計画で定めている平成27年度末までに耐震化対策を完了することが望まれる」との意見がありました。

このような取組状況のなか、市庁舎の早期耐震化やそのための方法等について、市議会でも引き続き取り上げられてきました。

【平成22年 第3回定例会（6月）】

質 問

市役所本庁舎の建て替えについて質問します。市役所本庁舎については、昭和13年に建設され、現在72年が経過しています。老朽化による課題についても懸念される所です。建物本体の改修状況、耐震診断の結果と対策実施状況及び現在の耐震レベルについて確認します。また、本庁舎の建て替えについて、どのような検討がされているのか教えてください。

答 弁

市役所本庁舎についての質問ですが、昭和13年2月に竣工し、昭和25年12月及び昭和34年8月に大規模な増築工事を実施している所です。また、耐震診断につきましては、平成18年に公表いたしました公共建築物の耐震診断結果によると、耐震性能が低いと判定されたことから、平成20年9月までに耐震性能を確保するための緊急補強工事を行ったところでございます。今後については、耐震や老朽化対策などの課題解決に向け、本市の財政状況を踏まえ、中長期的な視点から引き続き調査研究を進めていきます。

【平成22年 第5回定例会（12月）】

質 問

市役所本庁舎及び第2庁舎の耐震対策について質問します。以前質問した際には、本庁舎及び第2庁舎は建築年数などを踏まえ緊急工事を実施したが、いずれは抜本的な対策が必要としながらも、中長期的な視点で取り組むとのことでした。しかし、重要性、必要性は十分認識されているものの、具体的な内容に言及をされていません。現在、本市の基本計画を策定中で、本庁舎及び第2庁舎の本格的な耐震改修について検討すべき年度を示すべきと考えますが、教えてください。

答 弁

耐震対策についての質問ですが、本庁舎及び第2庁舎における抜本的な耐震対策については、平成21年度の包括外部監査で示されたとおり、耐震対策手法等のさまざまな課題を踏まえ、庁舎の在り方や財源対策などの基本的な事項について検討する必要があると認識をしております。

東日本大震災が発生 市内でも震度5強を観測

検討作業中の平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、本庁舎及び第2庁舎においてもひび割れや漏水、天井からの部材落下等の被害がありました。この被害状況を踏まえ、耐震対策を実施することの必要性が改めて認識されました。

【平成23年 第3回定例会（6月）】

質 問

このたびの震災でも痛感しましたが、市庁舎と市職員は危機管理の要です。職員が安心して働ける職場環境の整備は、市民の重要な利益でもあります。計画を前倒して早急に実現すべきと考えますが、見解を教えてください。

答 弁

耐震対策の計画の前倒しについてですが、市庁舎の耐震対策は、建物が大きいことや行政機能を維持しなければならないことから、大規模な代替施設の確保や本市の財政状況を踏まえて取り組む必要があります。今回の地震を受けて、新たに検討委員会を立ち上げることにしていますので、基本方針の策定を進めていきたいと思っております。

【平成23年 第5回定例会（12月）】

質 問

庁舎機能の集約について質問します。本市の本庁舎周辺の入居賃貸料はおよそ年間4億円と聞いていますが、今回の川崎御幸ビルへの集約により、従前と比較し、賃貸料等の経済効果はどのように変化するのか教えてください。関連して、以前より指摘をまいりました市役所本庁舎、第2庁舎の耐震化、建て替え等について、どのように検討が進んでいるのか確認させてください。

答 弁

庁舎機能の集約等についての質問ですが、これまで本庁舎の事務スペースが不足していることにより、近隣民間ビルを含めて本庁舎機能が分散され、執行体制や施設の管理が非効率となっている状況です。さらに、市税事務の執行体制の再編により、新たにかわさき市税事務所の事務スペースを、市民の方々が利用しやすい本庁舎及び川崎区役所周辺で確保する必要から、民間ビルを賃借したものです。また、賃借料については、これらの再編により増加している状況です。また、本庁舎等の耐震対策等については、本年7月に局長級で構成する本庁舎等耐震対策検討委員会を立ち上げ、平成25年度までに抜本的な耐震対策の基本方針の策定に向け、課題整理や今後の方向性等について検討を進めているところです。

市議会からの指摘を踏まえ・・・ 本庁舎等耐震対策検討委員会を設置

平成23年7月に「本庁舎等耐震対策検討委員会」を設置し、庁舎耐震対策に関する諸課題だけでなく、川崎駅周辺に市役所機能が分散することにより生じていた行政サービスの低下や庁内執行体制の非効率化と多額の賃借料負担への対策について平成25年の基本方針策定に向けて検討を進めました。

<当時の庁舎位置図>



【平成25年 第1回定例会（2月）】

質 問

本庁舎等耐震対策の基本的な考え方について質問します。本庁舎は昭和13年竣工から75年、第2庁舎は昭和36年竣工から52年が経過し、耐震性能の低さや老朽化への対策を目的に、平成25年度に学識経験者や市民代表による検討委員会を設置し、基本構想をまとめるとのことです。現在、さまざまな建物に局が賃貸入居されている状況を鑑みれば、耐震化だけでなく庁舎の高層化や駐車場、駐輪場の整備、バリアフリー化もあわせて検討すべきと考えていますか。

答 弁

基本構想の検討についての質問でございますが、本庁舎及び第2庁舎のあり方につきましては、将来展望を踏まえ、建て替えを含むさまざまな手法を想定して考える必要があります。現在、本庁舎及び第2庁舎の状況としては、老朽化に伴う施設機能の低下を初め、狭隘化、分散化による効率性低下、賃借料負担、駐車場・駐輪場の不足、バリアフリー化が不十分などの課題がございますので、本来市庁舎に求められる機能と要件について整理した上で、本庁舎及び第2庁舎の建て替えを含む耐震対策手法についてシミュレーションによる比較分析を行っているところです。今後、設置いたします市民代表や学識経験者から成る仮称本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会にそうした資料をお示しして、基本的な方向性について御議論いただき、基本構想としてまとめてまいりたいと思います。

【平成25年 総務委員会（5月）】

質 問

資料について、本庁舎立地についても今後検討していくと書かれていますが、現実問題、今の本庁舎のところに建て替えるのか、武蔵小杉周辺とか他のこの辺ではない場所も一応検討の範囲には入れているようです。現実的な検討対象として入れているのかということも含めて、場所を移すということはどの程度の現実味を帯びて議論するのでしょうか。

答 弁

現地建て替えにするか、移転するかも含めて、今年度検討していくということです。事実として、庁内検討の中で、市有地としては他のところにまとまった土地はないということはあるのですが、庁舎建て替えの立地場所ですと、いろいろな要素も含めて意見もいただきながら考えていくことは必要ですので、全く白紙です。今回、市民の皆様や学識の皆様を入れた委員会もありますし、外部委員会自体は公開で行いますので、そこでさまざまな御意見も出てくると思います。そうした御意見をいただきながら、検討していきます。

【平成28年 第3回定例会（9月）】

質問

新本庁舎についてですが、災害時に停電等により、業務に支障を来すことは大いに予想されます。その際の業務を継続する措置について具体的に聞かせてください。

答弁

新本庁舎は大規模地震の後でも十分な機能が確保できることを目標としています。周辺地域が停電した場合の措置として、非常用電源のほかにガスによる自家発電を導入し、災害時に必要となる電力を確保しますので、周辺地域が停電した場合も必要最低限のエレベーターは継続して使用できます。また、地震でエレベーターが停止した場合も、保守点検が終了次第、運転を復旧することができると考えております。さらに、エレベーターが停止していても災対本部が機能するように災害対策室は階段で昇降可能な階に配置します。

取り組みとしては・・・ 災害対策活動の中核拠点となるように設計

災害時の業務継続機能として、耐震性の高い都市ガス（中圧ガス）を利用した非常用発電機等を設置し、電源途絶時にガスによる自家発電で通常業務必要電力の約90%をカバーするとともに、ガス途絶時も備蓄燃料の軽油で非常用発電機を運転し、通常業務必要電力の約70%を7日間カバーします。また、給排水設備については、災害応急対策活動に従事する職員の7日分の飲用水・雑用水を備蓄するとともに、15日以上排水を可能にするための緊急時汚水槽・排水再利用設備を整備しています。

<非常用発電設備>



<給水設備>



防災機能のほかにも、市民に開かれた庁舎となるよう、市議会でもたびたび取り上げられてきました。

【平成27年 総務委員会（10月）】

質 問

他都市を見ますと、庁舎内で食事がとれるところも多いので、市民が食事などをしたりするという部分への配慮や検討をどのように考えていますか。

答 弁

新本庁舎の低層棟と超高層棟で囲まれた部分に少しにぎやかな空間がありますので、そこに市民の方がくつろげることをイメージして1階にカフェを設置と計画しています。そこは飲み物だけでなく、軽食等も提供することも可能と考えていますので、今後、計画の中で検討していきたいと思えます。

取り組みとしては・・・ 賑わいの創出やまちづくりに資する庁舎となるように整備

高層棟低層部（1～3階）及び復元棟を半屋外のアトリウムと回廊デッキで接続し、情報プラザや、カフェ、コンビニ、ホール、屋上庭園等を配置して、にぎわいを創出します。また、復元棟及び回廊デッキのセキュリティを他の部分と分離して、閉庁時には官民協働の会議・イベントスペース、災害時には防災スペースにも転用できる共用会議室を配置しています。

＜アトリウムの賑わいイメージ＞



【平成29年 総務委員会（11月）】

質問

新本庁舎でこれまでの歴史等の展示という話があったと思うのですが、議会を説明するコーナーは特に考えていないのですか。

答弁

新本庁舎では、川崎市の普遍的な部分、地形や歴史等を紹介するコーナーがありまして、最新の情報はより目につく場所で、1階のエントランスを入ったところに情報発信コーナーを作り、市政及び議会の最新情報をスクリーン等で展示できるように考えています。

要望

1階はにぎわいを創出できる部分ですから、ぜひそこに市議会の各行政区選出の議員の紹介なども含めて、しっかり議会の情報提供を要望させていただきます。

取り組みとしては・・・情報発信スペース等で議会情報を発信

市民の皆様には議会活動への関心を高めてもらうことを目的に、本庁舎1階の情報発信スペースに設置された75インチモニターで議員紹介や市議会の役割、市議会クイズ、市議会アーカイブ等、さまざまなコンテンツを放映しています。また、議会開催日には本会議のライブ字幕付き中継映像を見ることができます。

さらに、「IT'S SHIGIKAI TIME! IT'S KAWASAKI TIME! さあ、市議会に行こう!」をテーマに新しい議会の施設を紹介するとともに川崎市議会の理念やビジョンをビジュアル的に表現した市議会コンセプトムービーを制作し、情報発信スペース中央のプロジェクター等で放映しています。

<各区議員紹介画像>



<市議会コンセプトムービー>



☆本庁舎復元棟と市議会等の紹介・・・

＜旧本庁舎及び市長室の復元＞

市役所通りに面した復元棟は創建当時の旧本庁舎の意匠や市長室等を復元しています。また、工事にあたっては、解体時に保存していた部材を使用する等、忠実に再現しました。

【復元棟】



【旧市長室】



＜新議場における親子傍聴席及び授乳室の設置＞

本庁舎への市議会移転に伴い、小さなお子様連れの方でも安心して傍聴してもらえるよう、遮音された親子傍聴席を設置するとともに、親子傍聴席内に授乳室を設置しました。

【親子傍聴席】



【授乳室】



＜第2庁舎跡地における広場の整備＞

第2庁舎は議会等の機能移転後に解体し、跡地に令和6年度の完成を目指し広場を整備中です。

【川崎市議会閉場式】



【工事中の第2庁舎】



【跡地広場の完成イメージ】



川崎市役所本庁舎の概要

事業費：約 470 億円（解体、土地整備、調査、移転費等を含む）

敷地面積： 6,002.11 平方メートル

建築面積： 4,357.79 平方メートル

延べ面積： 62,356.13 平方メートル

階数：地下 2 階、地上 25 階

建築物の高さ： 111.62m

構造：鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造

広報キャラクター

およよん



【本庁舎全景】



【総務委員会による議場工事現場の視察】



【新本庁舎開庁記念式典】



【川崎市議会開場式】



川崎市役所本庁舎に関する詳細については…

<https://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/56-5-1-0-0-0-0-0-0-0.html>